

# 三尾君と息長真人

## はじめに

わが国の皇統は神武天皇以来連綿と続いているように言われてきました。しかし、この万世一系の思想を述べた古事記や日本書紀にも、皇統に就いていろいろな問題を含んだ記述があります。崇神天皇や應神天皇に関する伝承や、武烈天皇から継体天皇及びその3皇子へと続く伝承には、特にこの問題が指摘されるようです。そして、継体天皇は、その後のわが国の皇統の出発点とも言うべき立場にあります。この天皇は近江と密接に結びついています。そのような意味で、継体天皇及び天皇と深い関係のある三尾君や息長真人は、わが国の古代史に占める近江の位置を考慮するうえで注目すべき人々です。

## 継体天皇の即位

日本書紀の継体天皇紀に、天皇即位の事情を次のように述べています（大意）。

「継体天皇は應神天皇の5世の孫で、彦主人王の王子である。母は振媛と言ひ、垂仁天皇7世の孫である。彦主人王が近江国高島郡の三尾の別荘から使いを出して、振媛を越前国三国の坂中井から迎えて妃とされた。天皇がまだ幼い頃、父の王がなくなったので、振媛は実家に帰って王子を育てようと言つて越前に帰られた。天皇は長じて大變立派な方になられた。武烈天皇が薨ぜられて継嗣が絶えたので、大連の<sup>おおじに</sup>大伴<sup>おおとの</sup>金村<sup>かねむら</sup>が諸臣にはかり、まず、丹波国桑田郡に居られた仲哀天皇5世の孫である倭彦王を迎えようとしたが、王は迎への兵を見て逃げてしまわれた。そこで今度は継体天皇を迎えることとなったが、迎への兵に対し天皇の態度は堂々としておられた。そのうえ人々の熱意を充分知られたうえで遂に即

位をされた。」

このことを古事記では簡単に次のように述べています（大意）。

「武烈天皇が薨ぜられて継嗣が無かったので、應神天皇の5世の孫

に当る継体天皇を近江から迎え、武烈天皇の女兄弟である手白髪命と結婚させて天皇とした。」

このように両書とも継体天皇と近江を関係づけているのです。また、天皇の妃として挙げた人々を見ると、後に天皇となる皇子を生んだ尾張連草香の娘目子媛（安閑、宣化両天皇の母）と手白髪皇女（欽明天皇の母）のふたりのほかに、三尾角折君の妹稚子媛、坂田大跨王の娘廣媛、息長真手王の娘麻績娘子、三尾君堅槓の娘倭媛の名があり（すべて日本書紀による）、これらの人々は高島郡の三尾君や坂田郡の息長、坂田諸氏と結びつくようです。

それでは、このように継体天皇に深い関係を持つと伝えられる三尾・息長等の諸氏に就いては、高島郡や坂田郡の史跡とどのように関連するのでしょうか。

## 三尾君とその遺跡

三尾君は、古事記によれば垂仁天皇の皇子石衝別王から出ており、石川県の羽咋に関係があると思われる羽咋君と同祖の氏族です（日本書紀では磐衝別王と書かれ、羽咋君につ



彦主人王陵墓



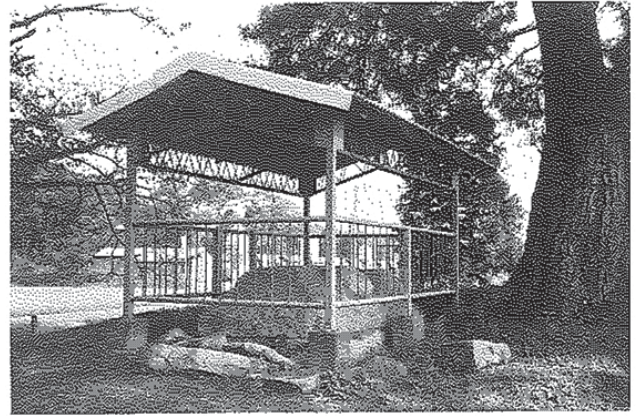
水尾神社

いては述べておりません)。三尾君の根拠地は高島郡の三尾であり、現在の安曇川以南の安曇川、高島両町の地と考えられます。そして、三尾君は高島郡の大領の家柄ではなかったかと思われま。奈良時代に藤原仲麻呂の乱があり、この時仲麻呂がたよった人に角家足という人が居ました。家足は他の古文書にも現われ、高島郡の豪族であったようですが、その官職は高島郡の前少領となっています。角氏の根拠地は現在の今津・マキノ両町と考えられますので、これから考えても、大領が古代からの名族三尾氏で、その根拠地を郡の南部と考えるとほぼ間違いのないことでしょう。

安曇川町田中には彦主人王の陵墓と伝えられている宮内庁管轄の古墳があります。これを中心にこのあたりには多くの古墳があることが県教育委員会の分布調査でわかっています。



稲荷山古墳出土金製耳飾



稲荷山古墳（県指定史跡）の現況

す。そして、この丘陵の麓にある三重生神社は式内社（平安時代の延喜式に載っている古い官社）で、彦主人王と振媛を祭るとされています。また、高島町坪戸にある水尾神社も式内の大社で、三尾君の祖神磐衝別王と比咩神の夫婦二神を祭神としているようです。高島郡高島町を流れる鴨川のほとりには有名な稲荷山古墳をはじめ数基の古墳があり、水尾神社に続く丘陵にも古墳群があります。このうち稲荷山古墳は6世紀初めの代表的な古墳で、昭和39年に県の史跡に指定され、その出土品は豪華で朝鮮半島との結びつきが考えられることで有名です。以下にその概要を述べましょう。

古墳の原形は全長50m、墳丘のまわりに濠をめぐらした南面する前方後円墳で、横穴式石室の中に凝灰岩製の家形石棺があったよう



稲荷山古墳出土環頭

ですが、現在では墳丘は崩れ、石棺も露出しています。副葬品は、純金の耳飾、金銅製（金メッキした銅製）の冠や沓や魚佩、玉類、鏡、環頭の大刀などの武器、馬具、須恵器ですが、耳飾や冠、沓、環頭など朝鮮半島南部の古墳出土品との関連が考えられるものも多く見られます。これは、



茶臼山古墳（県指定史跡）

大陸文化の流入経路の一つとして、日本海の若狭湾に上陸し、琵琶湖から淀川・木津川の水系を経て畿内に連なるルートを考えるうえで貴重な資料と言えます。また、刀子などに鹿角製の柄があり、これに直弧文とよばれるわが国の古墳の遺物に多く見られる文様があるのも注意すべきことです。そのほか、出土品中に金銅製の三輪玉（大刀の把に着けた装飾用のものと考えられ、大和の三輪山付近の出土品が最初に注意されたので三輪玉とよばれている）があり、これらの鹿角製の刀子の柄や三輪玉は湖北にも見られ、両地の関係が考えられる遺物と言えましょう。

#### 息長眞人とその遺跡

坂田郡と長浜市の地域を根拠地としたと思われる息長眞人も継体天皇に結びつく氏族です。眞人というのは天武天皇が定められた8種類の姓の第1の姓で、継体天皇と祖先を同じくする氏族や、同天皇若しくはそれ以後の天皇の近親者に与えられた姓です。新撰姓氏録という平安時代初期の書によれば、息長眞人は應神天皇の皇子稚渟毛二俣王から出ていますが、継体天皇もこの稚渟毛二俣王の後なのです。そしてこの「息長」は、息長帯日売命のように應神天皇の母である神功皇后の名にも見られ、さらに古く三上の神に関係する息長水依比売にもあらわれます。これらの人々は伝承そのまま史上実在の人物とは考えられませんが、その多くの伝承が日本古代史を考えるうえで重要な役割を果すようです。

この継体天皇と共通の祖先から出たとされる氏族には、息長眞人のほかに息長丹生眞人



垣籠古墳（県指定史跡）

や坂田酒人眞人があります。息長眞人・坂田酒人眞人は古い文書にもあらわれ、坂田酒人眞人新良貴は坂田郡の大領となっています。また、三代實録という平安時代の歴史書にも息長、坂田酒人両氏の名が出ており、これらの氏族が坂田郡の中心的な氏族であったことが推測されます。

この息長の氏族は前に述べたように神功皇后や應神天皇・継体天皇と結びつくなど注目すべき氏族ですが、その根拠地を現在の坂田郡から長浜市一帯と考える時、ここにある多くの古墳がこれらの氏族と関連することとなりそうです。特に、北は姉川、南は天野川に臨む横山丘陵や、その麓の平地にある多くの古墳は注意すべきものでしょう。その中で、山東町村居田の息長日廣媛陵は延喜式に記載されている息長墓であるとされ（この陵墓は後世に改変が加えられています）、長浜市東上坂の茶臼山古墳・垣籠の垣籠古墳・近江町能登瀬の山津照神社古墳は息長関係の代表的な古墳として昭和44年9月に県の史跡に指定されました。また、山津照神社古墳の出土品も早く昭和32年8月に県の文化財に指定されて



山津照神社古墳（県指定史跡）



山津照神社古墳出土三輪玉（県指定文化財）  
 前・中・後の3期を代表する古墳です。県教委がこの3古墳を一括して指定したのも、古墳時代三時期における息長関係の代表的古墳という意味があったようです。茶臼山古墳は全長80mの4世紀代の前方後円墳で、副葬品など内部の構造は不明ですが、円筒埴輪や葺石の存在が確認されています。垣籠古墳は全長48mの平地にある5世紀代の前方後円墳で、明治の頃に何回か鉄が入れました。この古墳からの出土品は明治42年に宮内省に提出されましたが、提出物として、人骨の一部のほか、鏡や玉類・刀剣等が記録されています。山津照神社古墳は全長43mの6世紀代の前方後円墳です。明治15年神社の参道工事で偶然発掘され、その石室の概要がわかり、石棺もあったようです。なおこの時出土した副葬の

います。  
 以下にこれらの古墳の概要を述べましょう。

茶臼山・垣籠、山津照神社の3古墳は、この地の古墳時代の

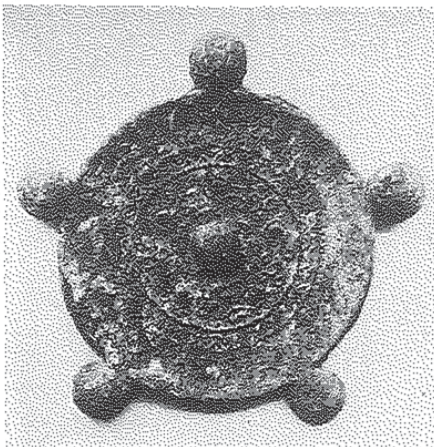
遺物は神社の宝物となり、これが現在県の文化財に指定されているものです。内訳は、内行花文鏡、獸文鏡、五鈴鏡の3面の鏡のほか、三輪玉5個、直刀、刀子各3口、雲珠や杏葉、轡、鐙、辻金具、鞍橋覆輪の破片等の馬具、須恵器2個で、このほかに円筒埴輪の破片も若干あります。五鈴鏡というのは鏡の周囲に鈴が5個ついている珍しいものです。また、水晶製の5個の三輪玉と刀子の一つにある直弧文の鹿角製刀装具は、前述のように高島郡の稲荷山古墳に同種の品があります。なお、東浅井郡浅井町の雲雀山2号墳からも金銅製の三輪玉や鹿角製の刀装具が発見されています。

### むすび

琵琶湖をはさんで東西に位置する高島郡・坂田郡（長浜市を含む）両地を中心に、継体天皇に関連して三尾君と息長真人に就いて述べました。この地は北は若狭・越前から北陸へ、東は美濃から東海・東山への要衝を占めています。この地理的な位置が日本古代史の重要な一ページをここに示された所以だと思います。古代史のうえで大きな問題をもつ應神・継体両朝の、その問題解決への重要なヒントを秘めたこの地に就いて考察を新たにしたいものです。

稲荷山古墳と山津照神社古墳の出土品の写真は、本県出身で湖国の文化財の写真撮影に尽力された故山本湖舟氏の作品を使用させていただきました。

（西田弘氏提供）



山津照神社古墳出土五鈴鏡（県指定文化財）



山津照神社古墳出土轡（県指定文化財）